

会議名	平成27年度第2回西尾市図書館協議会
日時	平成27年10月16日(金)午後3時~4時30分
場所	西尾市立図書館 会議室
出席者	尾崎会長、赤堀副会長、浅井委員、板倉委員、宮嶋委員、伊奈委員、山下委員 大須賀委員
市係等出席者	中村図書館長、今井館長補佐、中村主任主査、高須主任主査、原田主任主査、 生田主査
<p>協議会の中で出されたことは以下のとおり。</p> <p>1 あいさつ 尾崎会長</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 第10回にしお本まつりについて 今年度のにしお本まつりの行事内容について、事務局から報告。 変更点として、読書感画展の表彰式開始時間を、駐車場の混雑を配慮し30分繰り上げた。また、特徴的なこととして、ECOバッグ作りとおもちゃ病院の会場をおもちゃ館とする。今年度の講演会は、西尾市の名産であるお茶を幅広い年齢の方に親しんでいただきたいということで、小学4年生以上の参加で開催する。現在、定員40名のところ15人の参加となっているので、委員さんもぜひご参加いただければと思う。</p> <p>質問 幡豆ろうどく練習会が茨木のり子の朗読をするが、大須賀委員も入ってみえるのか。 → この会は、有志が集まって、自主的に勉強したり指導して頂いたりしている。ここ何年かは茨木のり子の作品を勉強しているので、色々なところから声がかかるようだ。</p> <p>質問 この行事はどんな人が対象か。大人か子どもか。 → 大人向けの行事である。</p> <p>意見 茨木のり子については、12月12日から2月20日ころまで岩瀬文庫で企画展を開催する。その関連の行事ではないかと思う。</p> <p>質問 おもちゃ館は、去年は使わなかったということか。 → 耐震の関係もありここ何年間は使っていなかったが、有効利用ということで、この本まつりの時と図書館まつりの時に限って使うということで了解をもらっている。岩瀬文庫の旧書庫も同じように本まつりの時だけ公開している。おもちゃ館はそれと同じ年代の建物となる。</p> <p>質問 駐車場はいつも混雑するがどうなっているか。 → ボランティアの案内が入る。土曜日は鶴城丘高校と鶴城体育館を借りている。午後2時から工藤眼科を借りられるよう交渉中である。ボランティアとシルバー人材センターで午前中は11人、午後は6人前後がつく。日曜日は工藤眼科と西尾クリニック、鶴城体育館を借りてシルバー人材センターが7人つく。それ以外にも職員が時間によっては誘導する。</p> <p>質問 お茶の講演会はこの場所でやるのか。 → はい、この部屋で行う。お茶の歴史や知識を分かりやすく話をしていただき、日本茶の飲み比べをすると聞いている。</p> <p>(2) 利用者アンケートについて 事務局より説明。 昨年度のアンケートは夏に行ったため、今年度は時期をずらし11月の1ヶ月間で行う。それにより、多少利用者の層も変わると思われる。設問内容としては、最近、電子書籍のことが話題に上がることがよくあり、色々取り上げられているため、利用者がど</p>	

れくらい関心を持っているか、またニーズがあるかを調査したい。また、図書館での事業の要望も聞いてみたいと思い項目に入れた。また、昨年度はアンケート用紙を両面にしたため、裏面があることに気づかず無回答という人もあったため、今回は片面だけに凝縮し、裏面には意見があれば書いて頂けるようにした。

質問 調査対象に本館と3分館の入館者、調査場所に本館と3分館とあるが、ふれあいセンターでは行わないのか。

→ はい、ふれあいセンターは対象外である。

質問 電子書籍の設問だが、アンケートをとって多くの人が利用したいとなったらやる可能性はあるのか。

→ 電子書籍は導入している館が多くないので、要望が多ければ参考にさせていただいて検討という形になる。

質問 この質問でどれだけ理解できるかという疑問がある。現在この図書館に電子書籍はあるのか。

→ ありません。

質問 この辺りの図書館で置いているところはあるのか。

→ 近隣ではないと思う。(県内ではおおぶ文化交流の杜図書館のみ)

質問 このアンケートをする主旨は何か。

→ 障がい者の関係もあり、そのサービスのひとつで導入している図書館もある。今後の方向性を考えていく上で要望があるかどうかを調べないとわからない部分もあるために行う。活字が読めない人でも本を読める、話を聞けるということが話題になったと思う。図書館に来館しなくてもサービスを受けられるということもある。

ホームページ上に本があがっていて、貸出ししたいというと、期間を区切って自宅のパソコンで見ることができる。電子書籍として出ているものが限定されているため、どの本でも読めるわけではない。

意見 電子書籍というのがわからない人もいると思われるので、その設問の前に説明を加えるとよい。

意見 電子書籍を読みたいと回答したらそれがすぐに実現できるのか、近々なのかがわからなかったので質問した。

→ では設問の前に、全国的には普及はされていないが、今後はそういう方向性も踏まえて検討するということを書かせていただくということでしょうか。

意見 それではちょっと興ざめしてしまうかもしれない。

意見 ハンディを持った人にはありがたいサービスである。図書館に行かなくてもいいし、音声も出してくれる。上手く運用すれば良いものではないかと思う。近い将来に普及が進んでいくのではないかと思う。アンケートを取る理由というのは、その結果が必ず図書館運営のための検討資料として使われると聞いているので。

意見 予算をとってすぐに実現しなければいけなくなると困るので、誤解されによう設問の前に説明を加えるとよい。

→ 前に説明文を加えるようにする。

質問 学校ですでに実施しているとか、養護学校とかはないのか。

→ それはないと思う。

意見 将来的に本をとっておく場所がないので、そういう形で普及することは大いにあると思う。

意見 電子書籍の設問はすぐに実施というようなことでないのだから、質問の順番を最後にしたらどうか。

質問 毎年自由意見は多いのか。

→ 少なくはない。

意見 ならば、「裏面にお書きください」をもう少しわかりやすくしたほうがよい。矢印をつけて。

→ はい、そういう形で直します。

質問 この用紙はロビーに置いておくのか。

→ ロビーにも置くが、カウンターで声をかけて手渡しをし、回収箱に入れてもらう。

(3) その他

- ・公衆無線LANサービスの開始について
事務局より説明

近年のIT化の流れで、図書館内でもインターネットによる調べ物がしたいという要望が増えており、昨年度のアンケートの結果で無線LANサービスの要望もあった。また県内でも、県図書館、田原市、安城市、幸田町も設置している。検討した結果この10月から設置した。規約を定め、所定の用途以外では使わないようお願いをしている。

この後、概要にそって説明。

犯罪行為やセキュリティ関係も問題になっているため、利用登録した人ということで限定し、なおかつ利用者の閲覧した記録も取るということで対応している。

10月1日から始めて、74人の登録あり。その日だけの申請の人は11人。メリットは、図書館資料とインターネットの両方で情報を収集したいという人に対応できる。また、持ち込みのパソコンの人に有線のLANでインターネット環境を提供していたが、無線LANにすることで中継の機械が不要になり、利用者にとっても利用しやすくなるかと思う。

iPadが1階と2階にあり、現在は西尾の民話のアプリが入っているが、将来的にはインターネットを結べるようにして、電子書籍を紹介していきたいということを考えている。著作権をクリアした青空文庫というサイトがあり、利用することができるので、導入して提供していけたらと考えている。

質問 第2研修室をパソコン専用の部屋にした理由として、キーボードの音がするという事で周りへの影響を配慮して別室にしたというように聞いていた。規約の第3条を見るとオープンスペースで使えるようだが、そういったことの配慮はされるのか。タブレット型のものならよいが、キーボードのものも限定されていないようだが。

→ タブレット端末のものは館内どこでも良いというようにするが、キーボードのものは今までどおりパソコン室での使用ということで継続していく。

質問 このサービスは広報等でPRをしたのか。

→ はい、広報の9月16日号に掲載した。

事務局 この図書館は指定の避難場所にはなっていないが、万が一災害が起きた時は一般市民にも開放するということを、KATCHネットワークとも協議済みである。

質問 有線LANはどうなるか。

→ 廃止させていただく。

質問 災害時は登録していなくても使えるようになるということか。変更が可能ということか。

→ はい。KATCHは今でも名鉄の駅などにサービスを提供しているが、警報が出た時などは一般に開放しているというのと同様な形で行きたいと思う。

質問 図書館で普段は登録するというのはどういう意味か

→ 不特定多数の方が利用すると、この回線を使って犯罪行為をするということも考えられるため、それを未然に防ぐために登録制にしている。

- ・蔵書点検結果について
事務局より説明

(貸出に出ていなくて)所在不明になった冊数、1回目のものが1044冊。2回目341冊、3回目473冊。この473冊は除籍した。

質問 この行方不明の本というのは、貸出しされていて返却されない本ということか

→ いえ、貸出しされていない本ということ。

質問 表の見方がよくわからないが、1044冊というのは、点検した冊数か。

→ いえ、そうではなくて不明になった冊数。貸出しされていないものを点検した結果、今年はずじめて不明になった冊数が1044冊である。今年はず1858冊の不明本があり、そのうち3年連続で不明となった473冊は、もう見つからないということで除籍した。

質問 閉架書庫の本が不明になるということはどういうことか。利用者は入れないと思うが。

→ 要望があると職員が出してくるのだが、貸出しをしたかどうかのチェックはしていないので、そのまま持っていかれる可能性もある。

意見 書庫から出してもらった本は貸出処理が済んでいると思って、手続きせずに持っていかれる人もいるかもしれない。貸出しされるなら手続きをしてください、という声掛けをしたらどうか。

質問 不明になる本の傾向はあるのか。

→ 社会科学、経済、教育、絵本。技術の本が多いのは、手芸や料理本が入っているので、それらではないかと思う。

質問 3年見つからなければ除籍ということだが、不明本は減ってきているのか。減っていればモラルも向上してきていると思えるが。

→ 1回目だけを見ると変わらないのでは。

意見 お金をかければ減らす方法はあると思うが、それは高価なので、なくならないようなソフト面での環境づくりをお願いしたい。

意見 1週間閉館して調べたらこれだけの本が不明だったので、皆さん見直してくださいという簡単な呼びかけをしたらどうか。結果を掲示して知らせたらどうか。黙って持って行ってもそのままですんでしまっているな、と思われないように、調べたらこれだけ不明だったと知らせる。利用者の観念を変えるというのも必要なのでは。

意見 職員の前を通らないと館外に出ていけない、というようにすれば心理的に持っていかれるのが減るのではないか。

→ 2階のセルフ貸出機で貸出しができるので、それをしたという顔をして出て行ける。

意見 閉架書庫の本を渡す時だけでも何か手続きをしたらどうか。閉架の本は貴重な本なのか。

→ 貴重な本もあるが、利用の少ない古い本もある。

質問 蔵書点検で1週間閉めて大変な作業をしているということを知らない人もいる。その結果を出してこんなことをしているということをアピールすべきではないか。

→ 利用者にわかるよう掲示していくようにする。

意見 返却ポストを知らない人がまだいる

→ 広報の10月16日号に図書館をPRした記事を出した。

意見 広報は見ない人が多い。

質問 ICタグを付ければ楽になるのか。他の図書館はどこがあるか。

→ 岡崎市、安城市あたりである。ICタグの件は毎年3か年の計画で上げているが、防災が優先ということでなかなか予算はつかない。

・平成27年度利用状況(途中経過)について 事務局より説明

いずれも若干伸びている。特徴的なのは利用者数が前年より多くなって返却数が前年より減っている。なぜかという、貸出延長の方法を変えたためかと思われる。今までは一度返却をしてから再度貸出しをしていたのが、4月から貸出中のままで貸出期間を延長するという方法に変えた。延長の場合、貸出の回数は1回カウントされるが返却はカウントされないため、返却の件数が減っている。利用者数も延長手続きと新規貸出と2回に分けて処理することになったため増えたと考えられる。ただ、7～9月の利用は貸出返却の利用者も増えていると思う。特に夏休み中は多くなっている。

年度末の見込みは、6.3冊程度になると思われ、毎年少しずつは利用が増えていると思われる。今後の課題は、AV資料(映像音声資料)の貸出しが減っているので、原因を検討して利用が増えるようにしたい。また、配本所で利用が減っているところもあるため、原因を掘り下げて対応を考えていきたい。

質問 貸出延長の手続きの時に、返却をしておかないと貸出しのカウントだけ増えてしまわないか。数が合わなくなるのではないか。

→ システム上のカウントになっているので、こういった傾向になってしまう。今まで

は一度返却してもらってから、再度貸出処理をしていたが、利用者の利便性を考え、本を持ってこなくても良いようにネットや電話で受け付けられるようにした。

質問 返却してもう一度貸出すというようにしないと、カウント上、返却の数がずれてくるのではないか。

→ そうなる。

質問 返却を延長すると、どこにどうカウントされるのか。

→ どこにもカウントされない。

質問 延長されたものはどこにカウントされるのか。

→ 貸出しの数にカウントされる。最終的にその本は貸出しが2件、返却が1件ということになり、確かにずれていく。

質問 カウントが合わなくなるのなら、延長処理を、一度返却をして貸出しをする、または返却をせず貸出しもしない、期間延長だけということはできないのか。今のやり方だと、数字の意味が薄れてしまわないか。

→ 貸出延長は、返却ではなくてそのまま延長するだけだから貸出しである。

質問 返却数が減ってってしまうのではないか。本は戻ってこないが、手続き上で返却してもう一度延長して借りたということだね。

意見 そういう形で返却数が減っているな、ということがわかっていればいいのではないか。

意見 では、それをどこかに記載しておくといよいのではないか。それで先ほどの説明と結びつけると、返却率が悪いということで、不明が多くなるのは当たり前ではないかと思ってしまう。

意見 不明本というのは、貸出しも何もせずに持って行った本ということではないか。

→ 貸出返却のシステムの仕様上、返却という作業そのものがその処理の中に入らないので、今後この返却の冊数というのが、返却の処理をした数、ということになる。

質問 では貸出しはどうやって入力するのか。延長も貸出しか。

→ そうです。自動的に加算される。

質問 では、自動で返却はできないのか。

→ それはできない。

質問 それでは、延長の回数を毎月書いておかないとわけがわからなくなるのではないか。延長の回数をカウントすることはできないのか。延長の数がわかればいいのではないか。

→ インターネットで延長した数はわかるのだが、窓口で延長手続きをした数は、このシステムではカウントできない。

質問 配本所というのはふれあいセンターのことだと思うが、矢田にふれあいセンターが新しくできたが、配本所はないのか。

→ 矢田ふれあいセンターは、返却窓口という形をとっている。返却本だけを受けてとっているため、この資料には載せていない。

会長 全ての議題について、他にご意見、ご要望があれば発言をお願いしたい。

意見 前からお願いしているが、図書検索の機能がうまく使えない。わずかな条件しか入れない時はヒットしない。それはなんとかならないか。普通のサーチエンジンだと、わずかな単語でも出てくるが、図書館のはそれができない。要望として出しておく。

・事務局より次回の協議会の開催について説明

第3回は12月中旬頃を予定

会長により西尾市図書館協議会を閉会した